

令和 6 年 6 月 25 日現在

機関番号：32629

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2018～2023

課題番号：18K01483

研究課題名(和文) 国際社会の安定と創造的発展のための文化政策：ドイツにおける実践の諸相

研究課題名(英文) Cultural Policy for Stability and Creative Development of International Society:
The Case of Germany

研究代表者

川村 陶子 (Kawamura, Yoko)

成蹊大学・文学部・教授

研究者番号：80302834

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、多様な文化的背景をもつひとが交錯する国際社会を安定的に維持し、創造的に発展させるための政策実践のありかたを、「国際文化関係の運営」という独自の概念を用いて総合的に検討した。

事例研究ではドイツの対外文化政策(文化外交)に注目し、戦後以降の歴史的発展や、21世紀の移民・難民受入後の最新状況を、隣接する諸政策との関連のなかで、史資料やインタビュー等に基づいて分析した。こうした作業を通じ、政府内部や官民の諸主体がおこなう文化の伝達・交流・振興活動が相互に関連する様相や、多様な主体が関与する国際文化関係を効果的に運営するための手がかりを明らかにした。

研究成果の学術的意義や社会的意義

「国際文化関係の運営」という新たな概念を導入し、官民のさまざまなアクターが立案運営する国際文化交流事業を総合的に分析する枠組みを構築した。これにより、文化外交やパブリックディプロマシー、移民・難民の受け入れ統合、開発援助政策、国内文化政策等の異なるテーマで研究、実践されてきた諸政策を、ひとつの大きな視野でとらえることが可能になった。

国際文化関係の運営には立案から実施、享受まで、国境を越えた多数の主体が関わり、その立案実施には葛藤や困難がつきものである。本研究ではこうした状況を「文化外交の逆説」と形容し、ドイツの実例に即して問題回避のヒントを明らかにした。

研究成果の概要(英文)：In this research project, I studied the political-administrative practices that are meant for the stable maintenance and creative development of an international society in which people from different cultural backgrounds intersect.

Under the unique concept of "management of international cultural relations," I examined Germany's foreign cultural policy ("cultural diplomacy") in relation to other policies and activities of various actors.

Based on archival research and interviews, I analyzed the historical development of German "cultural diplomacy" since the end of World War II, as well as its current situation after the formal acceptance of immigrants and refugees in the 21st century. Through the research, I identified the interrelationship of cultural transmission, exchange, and promotion activities conducted by various actors of public and private sectors, as well as clues to the effective management of international cultural relations involving diverse actors.

研究分野：国際関係論

キーワード：国際文化交流 国際文化論 ドイツ現代史 文化外交 パブリックディプロマシー 文化政策 多文化共生 移民統合

1. 研究開始当初の背景

本研究を着想した2010年代後半、近代西洋で形成された国際社会の基盤は大きくゆらぎはじめていた。国際社会の中心的構成主体である〈くに〉(nation, state)の枠組みは、越境移動の活発化によって脆さを露呈し、民主主義や基本的人権といった政治社会の基本的価値も、その正統性が問い直されるようになった。そうした「ゆらぎ」は、たとえば、国際社会の基盤を作りあげてきた欧米諸国におけるテロリズムの多発や、ブレグジット、トランプ現象、右翼ポピュリズム政党台頭等「自国ファースト」の潮流となって現れていた。このような秩序の乱れは、移民(移住者、難民など)の受け入れによる社会の多文化化の加速と深く関連していた。

文化を人間が形づくる知的業績や生活様式と定義するならば、こうした状況下においては、多様な文化的背景をもつ〈ひと〉が交錯する社会をいかにして安定的に維持し、創造的に発展させられるかが、今後の諸国家そして国際社会における秩序形成の鍵となると考えられる。学術的にも、国際関係を〈くに〉だけでなく文化や〈ひと〉の関係としてとらえ、多様な人びとが違いを認めつつ学び合い協力し合うための政策実践を模索する研究が必要である。共生と創造的発展をめざす文化の伝達・交流・振興、すなわち国際文化関係の運営(マネジメント)の研究である。

国際関係の従来の発想では、多様な文化的背景をもつ〈ひと〉と関わり合う政策は、文化外交やパブリックディプロマシー(PD)の領域に位置づけられてきた。だが、国際社会のゆらぎの中、国際関係の文化的運営においても、国際と国内、中央と地方、官と民の区別を越えた相互浸透が起こっている。文化外交やPDは今日、外交というよりむしろ、自国の人材獲得策や経済振興策の性格を強めている。他方、多文化化する国内および国際社会の維持発展を支えるのは、移民統合、多文化共生、地域振興、芸術文化振興、国際交流、異文化理解教育といった、国内官庁や地方自治体、財団、市民団体等による諸活動である。多様な政策実践の諸相を総合的にとらえ、相互の連関に留意しつつ課題や展望を探る必要がある。

研究代表者は長年、西ドイツの対外文化政策(以下、文化外交やPD等の同種政策と比較可能にするために〈文化外交〉とも表記する)の歴史を研究するなかで、〈文化外交〉が外務省のおこなう対外政策だけでなく国内の外国人統合や文化振興などの幅広い政策領域にまたがり、官民や中央地方の多様な主体を巻き込んで展開していることを実感していた。そして、国際関係の文化的次元について、伝統的外交とは異なる運営のありかたを構想する必要があり、そのような構想を可能にする理論的枠組みを構築したいと考えるに至った。

21世紀、ドイツは公式に移民受入国へと転換し、開かれた多文化社会を志向しているが、その一方で同国への留学生や難民がテロ実行犯となるなど、社会における文化多様性の管理、越境する〈ひと〉の安定的な関係が、〈くに〉の安全保障と直結していることが明らかになっている。多文化化が進むドイツにおいて、多様な主体がそれぞれの担当領域で模索する文化交流の実践を、国際文化関係の運営という枠で分析することで、今日の国際関係全般、さらには日本の〈文化外交〉や関連諸政策についても示唆を得られると考えた。

2. 研究の目的

本研究は、多様な文化的背景をもつ〈ひと〉が交錯する国際社会を安定的に維持し、創造的に発展させるための政策実践のありかたを、先端的事例としてのドイツの経験にもとづき実証的に検討することを目的とする。異なる政策領域で多様な主体が担ってきた文化の伝達・交流・振興の諸実践を、「国際関係の文化的運営」という概念の下で総合的に分析し、相互の連関や今後の方向性を考察する。

3. 研究の方法

研究開始当初は、ドイツで多様な諸主体が行う文化の伝達・交流・振興の展開、それら諸実践の相互連関を、

- (1) 〈文化外交〉(対外文化政策)の諸事業を通じた移民・難民の受け入れと統合、
- (2) 国内の文化政策および移民統合政策における文化交流や異文化マネジメント、
- (3) 対外および国内的な文化・教育政策における異文化への理解と寛容の促進

という3つの側面に注目して段階的に分析し、その全体像や特長、問題点を明らかにすることを

企図していた。また、ドイツにとって「異文化」側に属する人びとが、そうした政策実践をどのように受け止めてきたかにも光をあてようとしていた。このため現地調査をおこない、史資料を収集するとともに、政策現場の実情を見聞することを予定していた。しかしながら 2020 年春以降、コロナ禍で各種活動が制限され、現地調査ができない状態が続いた。

こうした展開に伴い、研究の方向性を「ドイツでおこなわれてきた国際文化関係運営の実践を、対外文化政策の部分を中心に総合的に分析し、〈文化外交〉の研究枠組みを構築すること」に定め直した。研究期間を1年延長して、計6年間の期間の半分以上を、西ドイツ時代以来の対外文化政策の歴史的展開を検討する作業にあてた。これまで研究代表者が重ねてきた戦後ドイツ対外文化政策の形成に関する研究の成果を総合し、コロナ禍前後の現地調査で得た新たな知見も交えて分析、考察した。

4. 研究成果

新たな方針の下で大部の論文を執筆、東京大学大学院総合文化研究科に提出し、2022年10月に論文博士号を取得した。さらにこれを改訂し、2024年3月に名古屋大学出版会から学術書『〈文化外交〉の逆説をこえて—ドイツ対外文化政策の形成』として出版した。そこでの成果は大きく二つにまとめられる。

第一に、(1)国際文化関係の運営、および(2)〈文化外交〉（国際文化関係運営に対する〈くに〉の関与）、という二つの概念を導入し、〈文化外交〉の部分を中心にその分析枠組みを構築したことである。これによって、これまで対外文化政策、パブリックディプロマシー、広報文化外交、国際文化交流等、国や地域、時代によってさまざまな体制や名称で運営されてきた諸政策を、ひとつの枠のなかで検討することが可能になった。また、当該政策を分析する際の指標として、(1)事業の内容（what）、(2)相手との関わりかた（how）、(3)立案実施の体制（who）の三つの切り口を設定した。さらに、〈文化外交〉の立案実施がしばしば「うまくいかない」原因を(1)〈くに〉をこえる〈ひと〉の関係を〈くに〉が促すという両義的性格、(2)異なる見解をもつ多数の主体の関与という二点に求め、それら要因が引き起こす問題状況を「〈文化外交〉の逆説」と形容した。

第二に、ドイツ対外文化政策の歴史を総合的に分析し、「〈文化外交〉の逆説」をのりこえる手がかりを明らかにしたことである。ドイツの対外文化政策は、(1)whatにおける幅広い文化概念、(2)howにおけるパートナー的協力、(3)whoにおける分権的「担い手多元主義」という三つの特徴を有しており、これを「ゆるい〈文化外交〉」と形容できる。本研究では、アーカイヴ文書や公刊資料、インタビュー等の分析に基づき、そのような「ゆるい〈文化外交〉」が、構造的要因（国際社会における連邦共和国アイデンティティの構築）と人的要因（政策関係者のとりくみと相互作用）が折々の国内外の政治社会的条件とからみ合うなかで、形成され公定化したことを検証した。「ゆるい〈文化外交〉」は、帝国時代からナチ時代にかけて形成された「エスニック・ナショナルな伝統」を世界へ開かれた新たな形へと発展させ、「〈文化外交〉の逆説」もかなりの程度回避できた。ドイツの事例は、「〈文化外交〉の逆説」をこえる鍵が、社会や〈ひと〉のレベルにおける越境的ダイナミズムを生かし、事業の現場担当者に裁量をあたえる「ゆるさ」にあることを示している。

博士論文や学術書の執筆と前後して、2018年8～9月と10月、2020年3月、および2023年3月と同年9月にヨーロッパへ出張し、ドイツのさまざまな主体が異なる分野でおこなう国際文化関係運営の諸側面を実地に調査した（2018年10月の調査は他の目的でおこなった出張の合間に実施）。現地調査で得られた知見は、博士論文や学術書に盛り込んだほか、学術雑誌投稿論文や紀要論文、国内外での学会報告、国際交流基金ウェブサイトへの寄稿等の形で発表した。

現地調査のおもな成果は以下の通りである。

- ・対外文化政策分野の中心的遂行主体であるゲーテ・インスティトゥート、ドイツ学術交流会（DAAD）、アレクサンダー・フォン・フンボルト財団、対外関係協会（ifa）等がドイツ国内で展開する多文化共生や難民受入関連事業の現況を調査した。
- ・外務省文化局の担当者にインタビューを実施し（2018年10月）、2010年代半ばの難民危機や連邦議会選挙における右翼政党伸張などが対外文化政策に与えた影響に関する知見を得た。
- ・ドイツ・ユネスコ協会、その他民間の協会・団体を訪問し、国内でおこなわれる異文化教育政策や移民統合政策の状況や、それらと国際文化交流政策や文化政策全般との相互連関に関する情報を得た。
- ・「第7回連邦インタークルトゥーア会議」（2023年9月）に参加し、ドイツ全国で異文化間関係運営に携わる官民アクターの実践報告や議論を傍聴した。
- ・フンボルトフォーラム（新設）、世界文化の家（改装）、避難・追放・和解資料センター（新設）等を見学し、国内における国際文化関係運営の最新状況を調査した。

以上、コロナ禍により研究計画変更を余儀なくされたが、研究代表者が従前からおこなってきた研究の成果も生かして〈文化外交〉という軸を設定し、国際文化関係運営の分析枠組みをドイツの歴史的経験に即して構築することができた。異なる政策分野で官民の諸主体がおこなう政策実践の様相、それらのつながり合いについても概略的な調査をおこない、得られた知見を博士論文や学術書に盛り込むとともに、国際交流基金のウェブサイトを通じて広く一般へ公開することができた。

今後はドイツの事例を引き続き調査・分析し、本研究では素描的検討にとどまった異なる政策分野の相互関連、諸主体の連携状況や、可能であれば国際文化関係運営の「相手」側の受け止めなども含めて、より精密に研究したい。作業を通じ、日本の同種政策実践へのヒントをつかむとともに、国際文化関係とその運営に関する一般的な研究枠組みの充実化にもつなげていきたい。博士論文および学術書を執筆するなかでは、(1)事例研究の射程を「対外文化政策と国内関連政策の主体や事業の関連」中心に絞ること、(2)西独時代からの領域横断的な政策展開を歴史実証的に検討することの有用性を認識した。今日的現状の調査に加えて歴史資料の分析にも力を入れつつ、国際文化関係の総合的研究にとりくんでいく所存である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計5件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 5件）

1. 著者名 川村陶子	4. 巻 -
2. 論文標題 西ドイツ対外文化政策の形成と発展—ゆるい 文化外交 による国際文化関係運営の模索	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 東京大学大学院総合文化研究科博士論文（東京大学機関リポジトリにて要約を公表予定）	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 川村陶子	4. 巻 206
2. 論文標題 国際文化関係運営の政策を構想する	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 国際政治	6. 最初と最後の頁 149-164
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.11375/kokusaiseiji.206_149	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 川村 陶子	4. 巻 19
2. 論文標題 ひと の視点と国際文化学	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 インターカルチュラル	6. 最初と最後の頁 29～33
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.57496/jsics.19.0_29	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 川村陶子	4. 巻 56
2. 論文標題 ドイツにおける立法院と国際文化関係運営：「対外文化政策に関する連邦議会調査委員会」の活動と意義	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 成蹊大学文学部紀要	6. 最初と最後の頁 33-66
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15018/00000556	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

1. 著者名 川村 陶子	4. 巻 1
2. 論文標題 ドイツの経験から考えるESD（持続可能な開発のための教育）：ドイツ・ユネスコ委員会訪問を契機として	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 サステナビリティ教育研究	6. 最初と最後の頁 1～12
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15018/00001184	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -

〔学会発表〕 計5件（うち招待講演 2件/うち国際学会 2件）

1. 発表者名 川村陶子
2. 発表標題 国際文化関係の運営行為としての 文化外交 ―戦後西ドイツ対外文化政策を例に
3. 学会等名 世界遺産研究会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 川村陶子
2. 発表標題 「文化外交」を超えて 日本とドイツにおける国際文化関係運営
3. 学会等名 日本国際政治学会2019年度研究大会 分科会「国際交流」
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yoko Kawamura
2. 発表標題 From Cultural Diplomacy to Cultural Relations Policy: Towards Interdisciplinary Research on the Management of International Cultural Relations
3. 学会等名 2019 ENCATC & TAPCS Academy on Cultural Policy, Cultural Relations and Diplomacy（招待講演）（国際学会）
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 Yoko Kawamura
2. 発表標題 Beyond Cultural Diplomacy: The Study of International Cultural Relations (ICR) -- A New Perspective of Cultural Policy Research in a Globalized World --
3. 学会等名 International Conference of Cultural Policy Research (ICCP) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 川村陶子
2. 発表標題 国際文化関係運営の展開－分断の時代」をこえて
3. 学会等名 日本文化政策学2023年度研究大会メインシンポジウム「多様性と共生社会－分断の時代の文化政策」(招待講演)
4. 発表年 2024年

〔図書〕 計4件

1. 著者名 遠藤誠治、川島真、綾部真雄、竹中千春、川村陶子、木村正俊	4. 発行年 2023年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 224
3. 書名 国家安全保障の脱構築：安全保障を根本から考え直す	

1. 著者名 坂井一成・八十田博人	4. 発行年 2020年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 240
3. 書名 よくわかるEU政治	

1. 著者名 川村陶子	4. 発行年 2024年
2. 出版社 名古屋大学出版会	5. 総ページ数 552
3. 書名 文化外交 の逆説をこえてードイツ対外文化政策の形成	

1. 著者名 桑名映子	4. 発行年 2023年
2. 出版社 ミネルヴァ書房	5. 総ページ数 394
3. 書名 文化外交の世界	

〔産業財産権〕

〔その他〕

<p>ドイツ対外文化教育政策調査レポート：国際社会の構造変化に対応する文化関係政策（国際交流基金委託調査） https://www.jpf.go.jp/j/about/survey/dl/survey_german202004.pdf JAIR Newsletter No. 165（日本国際政治学会ニューズレター 2020年10月号） https://jair.or.jp/wp-content/uploads/publication/nl/NL165.pdf 特別寄稿「不確実な時代にこそ文化交流を：ひとの視点と柔らかい発想」 https://www.jpf.go.jp/j/project/intel/exchange/symposium/messege.html Contributed Article "The Need for Cultural Relations in Our Fragile World: The Human (Hito) Perspective and a Flexible Mindset" https://www.jpf.go.jp/e/project/intel/exchange/symposium/messege.html</p>

6. 研究組織		
氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関
---------	---------